

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（466）」

2. 日時：平成29年10月30日 16時05分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

穂藤保安規定係長、皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長

他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、平成26年5月20日になされた東海第二発電所の設置変更許可申請について、これまでに実施された審査会合、ヒアリング等を踏まえ、当該申請書の設計基準対象施設及び重大事故等対策に係る補足説明資料の一部が提出された。

（2）原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・一般財団法人 電力中央研究所の報告書の提出について
- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について